

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4899048号
(P4899048)

(45) 発行日 平成24年3月21日 (2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日 (2012.1.13)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 H 39/08 (2006.01) A 6 1 H 39/08 Z
G 0 9 B 19/24 (2006.01) G 0 9 B 19/24 Z

請求項の数 2 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-79952 (P2006-79952) (22) 出願日 平成18年3月23日 (2006.3.23) (65) 公開番号 特開2007-252553 (P2007-252553A) (43) 公開日 平成19年10月4日 (2007.10.4) 審査請求日 平成21年3月9日 (2009.3.9)</p>	<p>(73) 特許権者 304021277 国立大学法人 名古屋工業大学 愛知県名古屋市昭和区御器所町字木市29番 (72) 発明者 陳 連怡 愛知県名古屋市昭和区御器所町(番地なし)) 国立大学法人名古屋工業大学内 (72) 発明者 藤本 英雄 愛知県名古屋市昭和区御器所町(番地なし)) 国立大学法人名古屋工業大学内 審査官 毛利 大輔</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 鍼治療訓練システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

鍼部と手に持つための柄部を備えた鍼において、該鍼部の根元に圧力センサを備え、鍼の刺入を行ったときに操作者が鍼に加えた力を測定する鍼治療訓練装置と、コンピュータ装置とを活用した鍼治療訓練システムであって、前記コンピュータ装置には前記鍼治療訓練装置によって測定された鍼刺入時の力の変化を表示する表示手段を備え、鍼の刺入時に加えた力を確認しながら訓練することができるように構成したことを特徴とする鍼治療訓練システム。

【請求項2】

前記コンピュータ装置には前記鍼治療訓練装置の鍼刺入時の力の変化を記憶する記憶手段を備え、熟練者が鍼を刺入する際に加えた力と比較しながら訓練することができるように構成したことを特徴とする請求項1に記載の鍼治療訓練システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は鍼治療訓練システムに関する。

【背景技術】

【0002】

人体には経絡と呼ばれる気血の循環するルートがあり、この経絡の要所に一般的にツボ

と呼ばれている経穴が存在する。経穴は疾病の際に何らかの反応を表す点であり、この経穴に対して鍼で刺激を加えることで疾病を治癒させようというのが鍼治療である。

【0003】

鍼治療は東洋の自然思想を発端とし、多くの経験を取り込み発展し体系化されてきた医学で、近代医学とは全く無関係に発達してきた医学である。しかしながらその効能は多岐に渡り実証されており、頭痛、腰痛などの身近な症例や、半身不随など心脳の欠陥障害のりハビリに適用されたり、薬を投与することの出来ない患者に対しての手術時の麻酔や、神経痛やがんの痛み止めとしても適用されたりしている。

【0004】

また、鍼治療は薬学療法と違って副作用がないということが大きな利点として挙げられる。薬学療法によって疾病が中々治癒せず、薬を継続服用することでかえって体調を悪化させてしまったなどという場合に、鍼治療は大変有用な治療法なのである。鍼治療の効能は多岐に渡り実証されており、また副作用が無いというメリットがあるため、近年普及の動きが活発に見られるようになってきている。

【特許文献1】特開2005-287656

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、鍼師を育成するための訓練環境には以下に述べるような問題点がある。鍼治療において鍼を操作する際の力加減は、治療効果と密接な関係にあるため、非常に微細であり、言葉や文章で表すことが困難なものとなっている。しかしながら、現行の訓練はここに依存しており、結果として一人前の鍼師になるためにはかなりの時間を要することとなってしまっている。

【0006】

本発明は、上記の問題点を解決すべき課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

第1発明の装置は、鍼治療に用いる鍼と同様に鍼部と手に持つための柄部を備えており、さらに該鍼部の根元に圧力センサを備えていることを特徴とする。

【0008】

第1発明の装置は鍼部の根元に圧力センサを備えている。このため、本装置を用いて鍼の刺入を行ったときに操作者が鍼に加えた力を測定することができる。

【0009】

したがって、言葉や文章で表すことが困難であった鍼刺入時の微細な力加減を測定することが可能となる。

【0010】

また、第2発明のシステムは、第1発明の装置とコンピュータ装置によって構成された鍼治療訓練システムであり、第1発明の装置を用いて測定された鍼刺入時の力の変化をコンピュータによって表示することができるように構成したことを特徴とする。

【0011】

第2発明のシステムは操作者が第1発明の装置を用いて鍼の刺入を行ったときに加えた力の変化をコンピュータによってグラフで表示することが可能である。このため、操作者は鍼の刺入時に自分が加えた力の変化を定量的に確認することができる。

【0012】

したがって、現行では刺入時に手に返る力のみで判断していたものが、治療に適した力を定量的に確認しながら訓練を行うことも可能になる。

【0013】

また、第3発明のシステムは、第2発明に記載した鍼治療訓練システムであって、コンピュータ装置にあらかじめ熟練者が鍼を刺入する際に加えた力の変化を記憶させておくことで、操作者が装置を用いて鍼刺入時に加えた力の変化と比較しながら訓練することがで

10

20

30

40

50

きるように構成したことを特徴とする。

【0014】

第3発明のシステムは、熟練者が鍼刺入時に加えた力の変化を記憶しておくことができる。このため、操作者は自分が鍼刺入時に加えた力の変化と熟練者が加えた力の変化を同じグラフ上で比較することができるため、熟練者と同じような力加減に鍼を刺す訓練を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明を具体化した実施例を、図面を参照しつつ説明する。

【実施例】

【0016】

図1は第1発明の装置の構成図である。鍼部の根元に圧力センサを備えていることで、該装置を用いて鍼を刺入した場合に操作者が加えた力の変化を測定することが可能となる。

【0017】

図2は第1発明の装置とコンピュータ装置によって構成された鍼訓練システムの構成図である。本システムを用いれば、図3のように操作者が鍼刺入時に加えた力の変化をグラフで表すことが可能となる。

【0018】

また、図4のような熟練者が加えた力を記憶しておけば、図5のように操作者が加えた力と同じグラフ上で比較することができ、加えた力の大小や、鍼刺入時の速度の大小を確認しながら訓練を行うことが可能となる。

【0019】

以上において、本発明を実施例に即して説明したが、本発明は上記実施例に制限されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更して適用できることはいうまでもない。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】第1発明の装置の構成図である。

【図2】鍼治療訓練システムの構成図である。

【図3】ディスプレイへの表示例を示す図である。

【図4】ディスプレイへの表示例を示す図である。

【図5】ディスプレイへの表示例を示す図である。

【符号の説明】

【0021】

1 ... 鍼

2 ... 柄

3 ... 圧力センサ

4 ... カバー

5 ... コード

6 ... 鍼治療訓練装置

7 ... 人体または代替物

8 ... 直流増幅器

9 ... コンピュータ

10 ... ディスプレイ

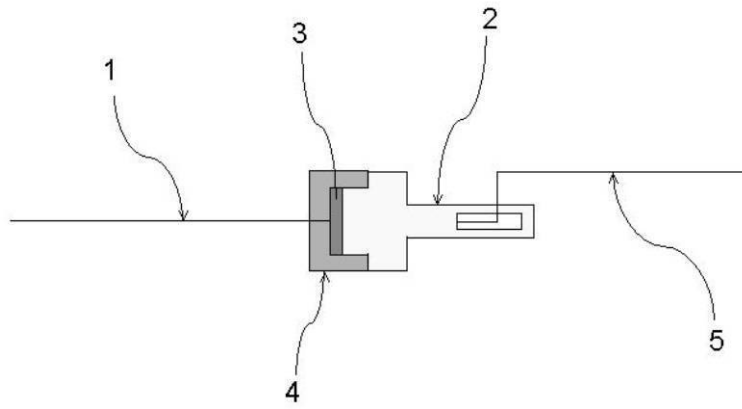
10

20

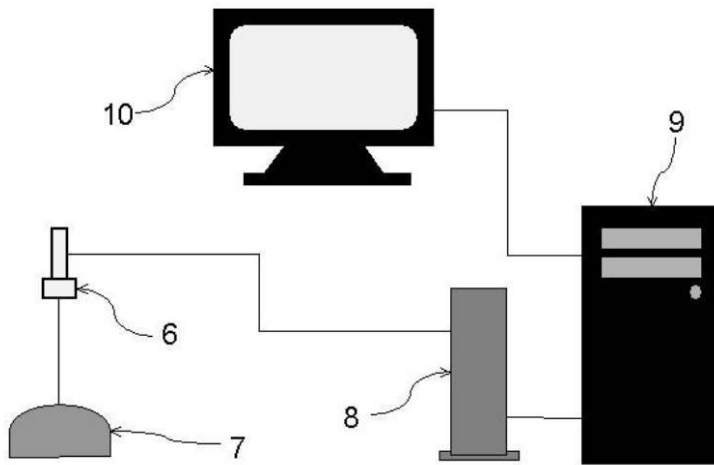
30

40

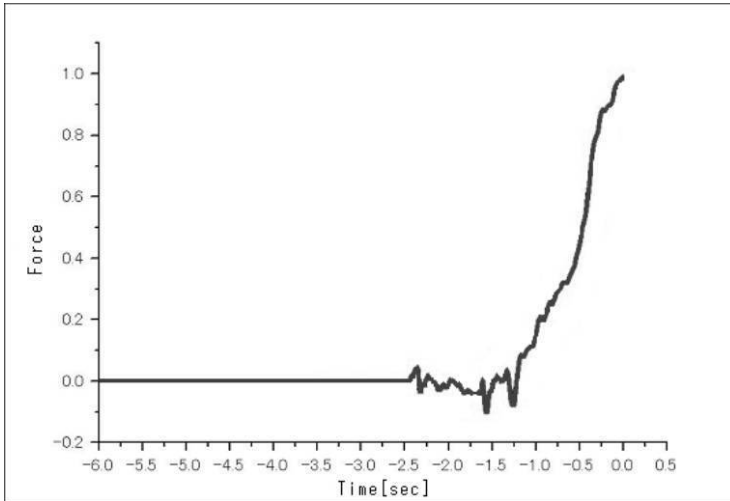
【図1】



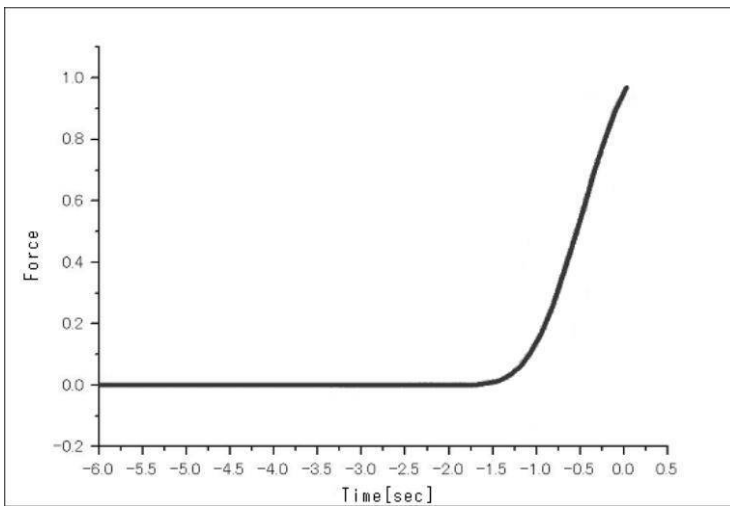
【図2】



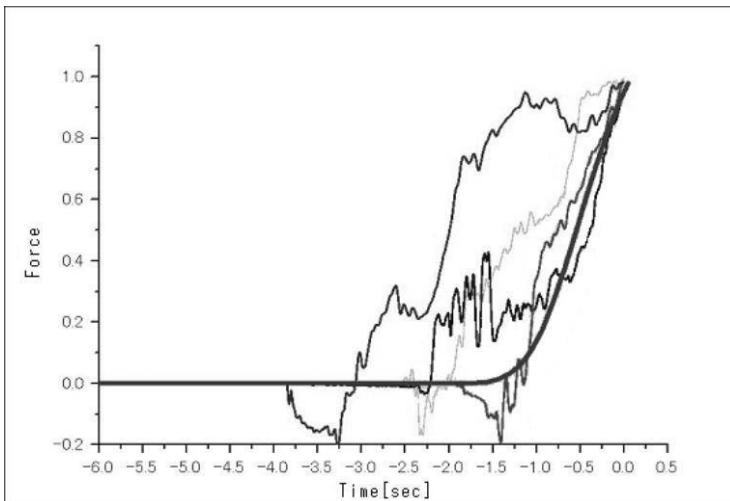
【 3 】



【 4 】



【 5 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭62-133958(JP,A)
特開平06-302836(JP,A)
特開2005-287656(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61H 39/08
G09B 19/24